

新規設立 農業法人の概要集 Vol.5

～フロントランナーを目指して～



令和5年1月

鳥取県農業経営・就農支援センター

I N T R O D U C T I O N

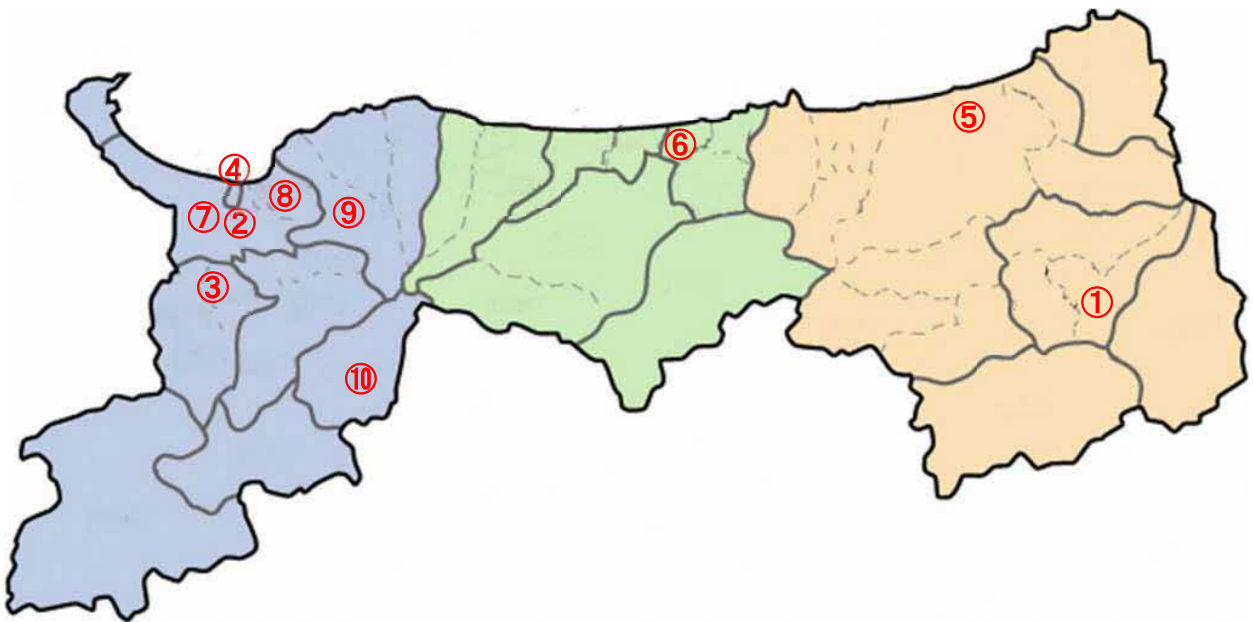
少子・高齢化が進み、生産年齢人口の減少等を背景にした人材確保の問題は、我が国全ての産業において顕在化し、今後更に深刻化することが懸念されています。

農業分野においても、農業経営者の高齢化、後継者の不足、遊休農地の増加など、先行きが不透明なことは確実です。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大による消費行動の減退や農産物流通の減少、ロシアのウクライナ軍事侵攻によるエネルギー価格の高騰、食糧流通の滞留、肥料等原料価格の高騰など、一層厳しい情勢になっています。

しかしながら、このような時代だからこそビジネスチャンスと捉え、しっかりとした経営理念をベースに足腰の強い農業経営を築き上げることで、この逆境の時代を乗り越えようと生業からビジネスへステップアップしたたくましい農業法人達があります。

本誌では、令和2年度及び3年度に鳥取県内で農業に夢と希望を抱き、トップランナーを目指して農業法人を立ち上げた20法人のうち10法人にスポットを当て、その経営理念、目指す農業経営などを掲載し紹介しています。経営者の考え方や行動が、法人経営を目指している農業者の方の参考になれば幸いです。

新規設立農業法人の所在地



CONTENTS

新規設立農業法人紹介

新規農業法人一覧 ……2

- ①(農) 東ライスセンター 八頭郡八頭町 ……4
- ②(同) GRAY SCALE 米子市日下 ……5
- ③天宮ファーム(株) 西伯郡南部町 ……6
- ④(株) 徳原ファーム 西伯郡日吉津村…7
- ⑤(同) Camel プランテージ 鳥取市賀露町 ……8
- ⑥(株) 植原農園 東伯郡湯梨浜町…9
- ⑦(同) 川上農園 米子市富益町 ……10
- ⑧(株) みのりのファーム 米子市淀江町 ……11
- ⑨(株) Green Farm Village 西伯郡大山町 ……12
- ⑩(農) 御机 日野郡江府町 ……13

農業経営・就農支援センターを利用しよう

経営相談の伴走支援業務を通して ……14 倉吉農業改良普及所 副主幹 飯田 恵

農業経営相談の申込とその手順 ……15

農業者等への支援活動 ……23

- (1) 経営力向上研修
- (2) 農業経営相談会

令和2年度に新規設立された農業法人

| 番号 | 法人の名称 | 代表者 職・氏名 | 所在地 | 設立年月日 | 地図上の 番号 |
|----|--------------------|---------------|---------------|------------|------------|
| 1 | 農事組合法人 東ライスセンター | 代表理事 川村忠幸 | 八頭郡八頭町東 | 令和2年8月13日 | ① |
| 2 | 農事組合法人 なかえ | 代表理事 遠藤忠利 | 倉吉市中江 | 令和3年2月1日 | — |
| 3 | 株式会社 大江農場 | 代表取締役 大江博文 | 倉吉市関金町明高 | 令和2年4月1日 | — |
| 4 | 株式会社 DSK | 代表取締役 能勢大樹 | 米子市旗ヶ崎 | 令和2年7月27日 | — |
| 5 | 合同会社 GRAY SCALE | 代表社員 丸瀬和憲 | 米子市日下 | 令和3年2月12日 | ② |
| 6 | 天宮ファーム 株式会社 | 代表取締役 成瀬以久 | 西伯郡 南部町御内谷 | 令和3年1月19日 | ③ |
| 7 | 株式会社 徳原ファーム | 代表取締役 徳原隆博 | 西伯郡 日吉津村富吉 | 令和3年1月4日 | ④ |
| 8 | エムグリーン 株式会社 | 代表取締役 持田功一 | 西伯郡大山町赤松 | 令和3年1月1日 | — |
| 9 | 株式会社 ビーガニック | 代表取締役 友田裕信 | 西伯郡伯耆町番原 | 令和2年4月24日 | — |
| 10 | 一般社団法人 TARI | 代表理事 糸田川啓 | 日野郡日南町萩原 | 令和2年12月22日 | — |
| 11 | 農事組合法人 すがさき | 代表理事 影山一成 | 日野郡 江府町洲河崎 | 令和2年4月28日 | — |

注1) 県内各市町村農業委員会からの報告に基づきリストアップしています。

注2) 冊子への紹介記事掲載については法人の意向を確認し、承諾を得た法人のみ掲載しています。

令和3年度に新規設立された農業法人

| 番号 | 法人の名称 | 代表者 職・氏名 | 所在地 | 設立年月日 | 地図上の 番号 |
|----|----------------------------|----------------|------------------|------------|------------|
| 1 | Camel プランテージ 合同会社 | 代表社員 川原篤史 | 鳥取市賀露町南 | 令和3年9月2日 | ⑤ |
| 2 | 株式会社 植原農園 | 代表取締役 植原 証 | 東伯郡湯梨浜町 はわい長瀬 | 令和4年2月1日 | ⑥ |
| 3 | 株式会社 杉山林業アグリ | 代表取締役 杉山裕一郎 | 東伯郡琴浦町別宮 | 令和3年3月12日 | — |
| 4 | 合同会社 川上農園 | 代表社員 友森一夫 | 米子市富益町 | 令和3年12月3日 | ⑦ |
| 5 | 株式会社 みのりのファーム | 代表取締役 野津好美 | 米子市淀江町稻吉 | 令和4年1月5日 | ⑧ |
| 6 | 株式会社 笑顔花咲く日々 | 代表取締役 西田佳樹 | 西伯郡 大山町羽田井 | 令和3年4月1日 | — |
| 7 | 株式会社 Green Farm Village | 代表取締役 奥田光里 | 西伯郡 大山町八重 | 令和4年1月14日 | ⑨ |
| 8 | 株式会社 ブルーホワイト・ファーム | 代表取締役 安部宅造 | 境港市湊町 | 令和3年11月30日 | — |
| 9 | 農事組合法人 御机 | 代表理事 川上富夫 | 日野郡江府町御机 | 令和3年4月9日 | ⑩ |

注1) 県内各市町村農業委員会からの報告に基づきリストアップしています。

注2) 冊子への紹介記事掲載については法人の意向を確認し、承諾を得た法人のみ掲載しています。

経営理念等
 地域の皆さんと農地保
 全活動を地域全体で取
 り組みます。
 地域に貢献できる人材
 を、地域の中で育ててい
 きます。



データ

- ・設立 令和2年8月
- ・所在地 八頭郡八頭町東
- ・主な作目 水稻、飼料米
- ・代表者名 川村 忠幸
- ・役員 5名（構成員27名）
- ・資本金 900万

農事組合法人 東ライスセンターは、地域農業の活性化と荒廃農地の解消のため、地域のミニライスセンター組織を改編し、令和2年8月に法人化されました。

前身の才代東ライスセンターは、地域農業の活性化を目指して昭和40年代にミニライスセンターとして設立され、乾燥調製作業を長年請け負ってきました。平成20年コンバインを組織で購入してから、刈取作業の受託が徐々に増加していきました。

地域の担い手の減少と農業後継者不足により、作業依頼を受けるエリアが拡大し、組織に対する期待は大きくなっていきました。

耕作放棄地や休耕地が目立って荒らされるような状況下で、これ以上農地を荒らさないようにしたい、地域で農地を守る体制づくりをしていこうという思いから、代表の川村氏と5名の役員が中心となり、法人化設立を進められました。

川村氏は兼業農家でしたが、退職後本格的に農業に従事。強いリーダーシップと経営管理能力で各集落をまとめ、法人体制の構築に尽力されました。



令和4年の法人経営は、水稻作付面積10ha、その他、作業受託の稲刈10ha、ライスセンター運営による乾燥調製28ha、田植・耕うん・代かき作業30haと法人設立2年目で計画より大幅に増え、経営エリアは7集落に及びます。

新たに借り受ける農地の中には、水路の不良箇所や畦畔の崩れ等で水管理しづらい圃場があり、多面的機能支払交付金他各種交付金を活用して、法人主体で改修等を施しているほか、4年度からは農地耕作条件整備事業により、廃園化したりんご園の復田化にも取り組まれています。

経営受託している圃場は、長年管理が不徹底で雑草が多い圃場が多く、大変苦労されています。幸いなことに草刈や畔草刈りも集落内外問わず住民が協力的で助かっています。

適期刈取と乾燥受託の増大に対応するため、令和3年から取組み始めた飼料米（SGS米）の面積拡大を検討されています。

米価変動や肥料高騰等農業情勢は厳しいものがありますが、地元農家のきめ細かい要望に対応できるライスセンター運営の充実も図りたいと考えておられます。



《代表者のひとこと》



【代表：川村忠幸】

農業を取り巻く厳しい環境を乗り越え、変革と地域の協力のもと、次なる世代に農業の考え方、実践方法を伝授していきたいです。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

| 年度 | 地目 | 面積(m ²) |
|----|----|---------------------|
| R3 | 田 | 57,095 |
| | 畑 | — |
| R4 | 田 | 40,203 |
| | 畑 | — |
| 計 | | 97,298 |

《農業委員会からのコメント》

設立以来、地元の方の声に応えながら荒廃農地の解消のため、農地集積を進められてきました。近年では事業を活用し、耕作条件の改善にも積極的に取り組まれています。

今後も地域農業のモデルとして、持続性のある経営体に発展することを期待し、農業委員会として農地の利用集積等の支援を行います。

(執筆：八頭農業改良普及所)

自然界から学ぶ多様な
姿を、様々な事業で表
現し、地域に貢献する

経営理念等



データ

- ・設立 令和3年12月
- ・所在地 米子市日下689-1
- ・主な作目 米、麦、大豆
- ・代表者名 丸瀬和憲
- ・従業員数 4名
- ・資本金 100万円

合同会社GRAY SCALEは、令和3年2月に設立され、米、麦、胡麻などを有機的に栽培し、これらを加工した製品の販売を手がけ、自社製品を使用したカフェを営業し、地域の自然環境と農業体験を通じた保育事業の開業を目指している。

代表の丸瀬さんは、モノ作りが好きで皮でカバンを作ることを生業にしようと、大学卒業後単身でイタリアのフィレンツェに渡りカバン作りの修行を始めた。その頃、ギリシアでの経済不安と暴動がイタリアへ波及し、同世代のイタリア人が職を失う現状を見て、改めて本当にやりたいことは何か、日本で経済不安が起こったときに好きなモノ作りを他の形で生かすことができることはないかと考えた結果、農業というモノ作りをやりたいと思い、帰国。故郷の米子市に帰ってきたとき、そこが自分の原風景だと自覚し、社会的にやりがいのあることで、人の命に直接関わるモノ作りの生業として農業を選んだ。



新規就農するため、県外で有機農業を研修し、帰郷後有機農業での就農が希望だったが、県内では不可能だったので、白ネギ栽培で研修し就農した。一方では、米などの有機的栽培

をすすめる、その成果（生産・販売）が次第に伸びたことから、就農3年目に就農計画を有機栽培での計画に変更し、自分の思いに沿った経営ができるようになった。栽培品目も白ネギから水稻、麦、大豆、ゴマなどに変更した。



シュトレン(菓子パン) が集まらなかったの

で、米や麦の加工品開発を試行錯誤し2019年に、加工品販売への経営計画へ再度変更した。同年には、自家栽培の有機農産物とその加工品を提供するカフェも建築したが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、今日まで満足に開店できていないのが現状とのこと。また、地区の自然環境を活用し、地域福祉を意識した小さな保育園の開園を計画している。

有機的農業、農産物加工、飲食業、保育事業を子育て中の夫婦二人ではまかなうことができないので、各部門のスタッフ確保が急務の課題である。

丸瀬さんはこれまでの経験から、「この地区では農地を確保することが難しいと確信した。王道の経営ではなくニッチのニーズを捉えた経営への転換を進め、4部門の相互関係、相乗効果による体験と伝承を経営の柱とした。」と語る。

(執筆：農業経営・就農支援センター)

《代表者のひとこと》



【丸瀬和憲 代表執行社員】

美味しく楽しいものづくりをしたい。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

| 年度 | 地目 | 面積(m ²) |
|----|----|---------------------|
| R3 | 田 | 17,002 |
| | 畑 | 2,801 |
| R4 | 田 | 8,597 |
| | 畑 | 3,453 |
| 計 | | 31,853 |

《農業委員会からのコメント》

有機無農薬栽培に取り組み、これらを加工した製品の販売及び自社製品を使用したカフェを営業するなど6次化に取り組まれています。

ますますのご発展とご活躍を期待しています。

酒米栽培を
一つの柱とし
地域を活性化する

経営理念等



データ

- ・設立 令和3年1月
- ・所在地 南部町御内谷 932-4
- ・主な作目 酒米、そば
- ・代表者名 成瀬 以久
- ・従業員数 0名
- ・資本金 900万円

天宮ファーム(株)は、主として日本酒の原料である酒米を生産する会社として、令和3年1月に設立された。

同社代表の成瀬以久さんは、米子市の酒造メーカー(株)稲田本店の代表取締役も務めておられ、天宮ファーム設立には、日本酒の原料(酒米)作りから醸造まで自分で手がけたいとの思いから始まっている。

法人化のきっかけは、生家のある南部町で平成29年から酒米栽培の年数を重ねるうちに、つながりがほとんどなくなっていった地元の方たちから、地域の水田を借りてほしいという要望が出てきたこと。成瀬さん自身も栽培面積を増やしていきたい、地域の農地維持の受け皿(担い手)となること、地元の作物栽培のノウハウの継承を引き受け、集落を守っていけたらという思いから法人を設立された。

会社設立時、自前の農業用機械は全くなく、地元の農家の方の農業機械を借りたり、地域の担い手に作業委託(主に収穫調整作業)して各種作業を行っているのが現状でした。現在は中古のトラクター1台と町の補助金を活用して管理機を1台取得されている。

今後もすべての農作業を会社が自前で行うのではなく、地元の方と役割分担して相互に作業受委託していく体制で運営していく方針である。この会社には、まだ正規従業員がいないので、栽培作業は(株)稲田本店へ外

部委託する形態で作業を進めることとしている。

成瀬代表は平成29年から30アールの水田で、個人的に酒米を栽培し、その米を使って(株)稲田本店のファンの方たちと、自分たちの子どもが二十歳になった時に、はじめて飲む酒を自分たちで作ろうという目的で、「二十歳(はたち)の酒」と銘打った田植えから日本酒醸造までのイベントを行ってきている。毎年20名程度の参加者があり、今後も続けていきたいイベントであるとのこと。



令和4年に栽培した「強力」

農地の借入面積は年々増え、令和4年は借入農地を含めた面積は1.5ヘクタール、酒米栽培面積は1ヘクタールとなり、栽培品種も「強力」に挑戦したが、長雨と台風で倒伏してしまったので、栽培技術の向上が課題とのこと。来期は「山田錦」を栽培し、その米で日本酒を醸造したいとのこと。目標達成を願っています。

(執筆：農業経営・就農支援センター)

《代表者のひとこと》



【成瀬以久 代表取締役】

周りの方々の力をお借りして、何とかやっております。やりたい事はたくさん。

農業を通して人が集まる楽しい地域にしたいと思っています。

《農地中間管理事業の活用状況》 農地中間管理機構との契約面積

| 年度 | 地目 | 面積(m ²) |
|----|----|---------------------|
| R3 | 田 | 12,392 |
| | 畑 | — |
| R4 | 田 | — |
| | 畑 | — |
| 計 | | 12,392 |

《農業委員会からのコメント》

里山「南部町」への郷土愛に根ざした視点で意欲的に酒米栽培や企画に取り組み、地域の活性化を実現されています。

今後も地域農業の中心的な役割を担う農業法人として更なる発展とご活躍を期待しています。

健全な経営を通して
地域の農業を支えて
いく。
経営理念等



データ

- ・設立 令和3年1月
- ・所在地 日吉津村富吉
- ・主な作目 水稲、大豆、白ねぎ
- ・代表者名 徳原 隆博
- ・従業員数 1名
- ・資本金 100万円

株式会社徳原ファームは、前代表者とその息子（現代表者）が構成員となり、令和3年1月に設立されました。元々は家族経営でしたが、前代表者が雇用の安定化や日吉津村の農地の受け皿になることを目的に、法人化しました。従業員1名を常時雇用している他、忙しい時期には臨時雇用もしています。

営農作物は水稲、大豆及び白ねぎです。また、田植え、水稲収穫や籾乾燥調製といった作業受託も行っています。営農地は日吉津村を中心とする他、一部は米子市にもあります。

農地集積による規模拡大等を図るため、県の補助事業等を活用し、住宅地にあった作業場を令和3年8月に新たな場所に事務所を兼ね備えて新設し、併せて乾燥機の増設やフレコン設備の導入等も行いました。新作業場は、会社の生産基盤となっただけではなく、地域農業を支える担い手の象徴にもなっています。9月初めに開催された作業場のお披露目会では、村内で営農する土地利用型の担い手である（農）ひえづ、（株）山陰農業研究所の代表者も出席し、お互いの連携を確認しました。



【写真 作業場お披露目会】

現代表者は、前代表者の後継者として平成29年から農業に携わってきましたが、前代表者の体調不良により、急遽令和3年7月に代表者に就任しました。ほ場の場所や水系なども十分わからない中で田植えが始まり、円滑な経営継承が難しい状況でしたが、現代表者の誠実な人柄とひた向きの努力、地域の支えにより、会社の理念を引き継ぎ地域農業の担い手として歩み始めています。

法人化に伴い社会保険制度に加入したり、「張込・排出」の文字を書いた指示票を機械に取り付けて操作方法を見える化するなど、働きやすい環境や安全に配慮した環境を整備しています。今後は、就業規則の整備等を考えています。



【写真 レバーに張込・排出明記】

「これから30年にわたって地域の農業を支えていく」（県補助事業のプラン名）。法人化により、株式会社徳原ファームが地域農業の担い手として、更に活躍していくことを期待しています。

（執筆：西部農業改良普及所）

《代表者のひとこと》



【徳原代表取締役】

農業が衰退産業なのか成長産業なのか考えてみると、私は後者だと思います。しかし、そのためには収益と人材の確保が大切だと考えていますが、我々はまだ道半ばです。今回の法人化でさらに頑張っていきたいです。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

| 年度 | 地目 | 面積(m ²) |
|----|----|---------------------|
| R3 | 田 | 201,720 |
| | 畑 | — |
| R4 | 田 | 21,233 |
| | 畑 | 2,030 |
| 計 | | 224,983 |

《農業委員会からのコメント》

大山を仰ぐ日吉津村に広がる農地を主として、実直かつ精力的に営農活動を展開しておられます。

さらなる規模拡大を期待するとともに、日吉津村の農地を守る担い手の一番星として支援してまいります。

経営理念等
 地域の人、食を大切にし
 心豊かに社会貢献する



データ

- ・設 立 令和3年9月
- ・所 在 地 鳥取市賀露町
- ・主な作目 白ネギ、かんしょ
- ・代表社員 川原ルミ・篤史
- ・従業員数 1名
- ・資本金 150万円

【法人設立までの経緯】

平成24年、夫の川原篤史氏が認定新規就農者となり、賀露地区で白ネギ栽培をスタート。篤史氏は以前は県外で会社員をしていたが、営業で米子の白ネギ農家に会い、白ネギは一年中作ることができて儲かると聞いたのが就農のきっかけだった。仕事を辞めて鳥取にUターン、当初は簡単に農地が見つかってすぐ農業できるものと考えていたが、良い農地が見つからず困っていた。就農支援策を調べるうち、とっとりふるさと就農舎（以下、就農舎）のことを知り、2年間の研修を受けることにした。

研修終了後、就農舎のあっせんで賀露の農地を借りることができ、白ネギ栽培を始めた。当初は一人で農業しており、また、賀露地区に縁故がないため地域の農家の方とは少し疎遠だった。就農3年目の平成26年から妻のルミ氏も一緒に農業するようになり、ルミ氏が賀露地区の女性会に入ったことから地元農家の方との交流が深まった。

次第に後継者のいない農家から農地の管理を頼まれるようになり徐々に規模拡大、夫婦二人では管理できないためパートの雇用を始めた。従業員の定着のためには福利厚生充実が必要だと考え法人化を決断、篤史氏、ルミ氏ともに代表社員となり合同会社を令和3年9月に設立した。

【法人設立後の経営方針】

品質の良いものを作ることが何より重要と考えており、従業員が働きやすくやる気のできる環境を整えることで、相乗的に良いものが作れると信じている。



法人設立の少し前から常時雇用を始めた。従業員に気持ちよく働いてもらうため、労働環境を良くすることを第一に考え、1年以上が経過した。

今後も働き甲斐のある会社を目指し、人材育成にも力を入れたい。それが会社の利益につながり、ひいては社会や地域住民などに貢献していくという循環を大切にしたいとの思いを語られた。



(執筆：鳥取農業改良普及所)

《代表者のひとこと》



【川原ルミ・篤史代表社員】

地域の人たちや従業員とその家族が幸せになれる会社を目指しています。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

| 年度 | 地目 | 面積(m ²) |
|----|----|---------------------|
| R3 | 田 | — |
| | 畑 | — |
| R4 | 田 | — |
| | 畑 | 6,092 |
| 計 | | 6,092 |

《農業委員会からのコメント》

営農が困難となってきた農地を積極的に集約し大規模拡大を図り、従業員も新たに雇用されるなど、地域の発展に寄与されています。これからも、規模拡大、人材育成を進められ、経営の発展と地域のリーダーとしてますます活躍されることを期待します。

経営理念等

笑顔をかたち
In the Shape
of a Smile



データ

- ・設立 令和4年2月1日
- ・所在地 湯梨浜町はわい長瀬
- ・主な作目 ブドウ
- ・代表者名 植原 証
- ・従業員数 6人
- ・資本金 500万円

株式会社植原農園は湯梨浜町羽合地区の特産品であるブドウ栽培を行っている。

代表の証さんは、13年前に農業大学を卒業し、祖父母の元で栽培技術や経営ノウハウを学んだ。祖父が体調を崩し、引退した事をきっかけに、自分の手で園を切り盛りしていこうと決意し、植原家の3代目として園を引きついだ。証さんが楽しそうに営農をしている姿に、兄弟・家族もブドウ経営に惹かれ、証さんがブドウ経営を引き継いだ翌年に弟の正さん、その翌年には妹のひかるさん、またその翌年には妻の優美さんも参画し、家族みんなで経営拡大を進めた。地域の廃園となる園を受け継いだり、後継者がいても即継承できない園の中間的な維持管理を行うなど、産地の維持発展につながる活動に積極的に



取り組んだ。「羽合ピオーネを守っていき」「栽培技術を未来につなげたい」など自己の経営と産地の将来像を考え、「福利厚生を充実させ、雇用を安定させたい」と法人化を検討するようになった。その中で、普及所から経営相談所の話聞き、経営相談所の専門家（税理士、司法書士、社会保険労務士）と相談を重ね、令和4年2月に法人化した。

法人化し、一番変わったのは経営感覚。役員報酬に見合った仕事をしようという気持ちとともに、経営についてさらに真剣に考えるようになった。



現在、ブドウ58a（ピオーネ50a、シャインマスカット8a）を栽培し、また委託醸造ではあるが自社ピオーネを原材料としたワインを販売している。将来的にはブドウを2haくらいまで広げるとともに、他品目への取組としてブロッコリー等を検討中である。

「わが子をはじめ地域の子供たちが農業を引き継いでほしい。ブドウ経営の魅力を後世に伝えたい」と代表の証さんは語っている。

経営理念でもある“In the Shape of a Smile”（笑顔をかたち）の名の通り、家族



と地域とともに笑顔と夢と希望のあふれるブドウ経営の展開が期待される。

（執筆：倉吉農業改良普及所）

《代表者のひとこと》



【植原代表取締役】

地域のブランドを大切に守りながら、働く人、食べる人みんなが笑顔になれる会社にしていきたいと思っています。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

| 年度 | 地目 | 面積(m ²) |
|----|----|---------------------|
| R3 | 田 | — |
| | 畑 | — |
| R4 | 田 | — |
| | 畑 | — |
| 計 | | — |

《農業委員会からのコメント》

若い活気あふれる会社ですから、はわいブドウ生産部だけではなく、地域の核へと成長して行かれることを期待しています。

しっかり働き、しっかり休む農業経営を行い、持続可能な白ねぎづくりを目指す

経営理念等



データ

- ・設立 令和3年12月
- ・所在地 米子市富益町
- ・主な作目 白ねぎ
- ・代表者名 友森一夫
- ・従業員数 3名
- ・資本金 500万円

代表の友森一夫さんは米子市富益町を中心に、祖父の代から引き継いだ白ねぎ栽培を夫婦で約四半世紀続けてこられています。

令和元年に孫が就農して後継者となったのをきっかけに規模を拡大し、白ねぎ作りのノウハウの伝授とスムーズな経営の移譲を見据え令和3年12月に「合同会社川上農園」を設立されました。

「孫に私の白ねぎ作りのノウハウを伝授することになるとは夢にも思いませんでしたが、あと数年をかけ栽培技術、技能を引き継いでもらい、経営移譲をして立派な白ネギ農家の担い手として育て上げていきたいと考えています。」と目を細めておられます。



【将来経営を担う 孫の3兄弟】

孫の3兄弟も一夫さんから習いながら着々と白ねぎ栽培の技術を積み上げておられます。一方、昨年からは活動が始まった富益地区の若手白ネギ生産者グループでの圃場巡回を中心とした勉強会も兄弟そろって参加し、横のつながりも広がりつつあり、積極的に次回のテーマなど提案されるなど自主的な技術向上にも取り組んでおられます。

富益地区は弓浜半島のみならず全国的にも問題となっている農家の高齢化・担い手不足を主な原因とする耕作放棄地が広がっており、これを解消するため10ha規模の基盤整備事業が進行中で地元地区協議会の世話役として事業の推進に尽力されています。

「我が家もこれらの農地の担い手として自信を持って白ねぎ作りを行い、より『高みを目指す農業』を実現させたい」と語られます。



【定植前の最終耕耘作業】

「これからは我々の時代のように働きっ放しではなく、省力化作業機械を導入し、圃場での作業時間の効率化を図り、『しっかり働きしっかり休む農業経営』を目指して一丸となって頑張っていきたいと思います。」と経営理念について熱く語っていただきました。

(執筆：西部農業改良普及所)

《代表者のひとこと》



【友森代表社員】

後継者とともに「高みを目指す農業」を実現し、弓浜の白ねぎが全国的なブランド産地として、ゆるがぬ地位を保っていくことへ寄与したいと考えています。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

| 年度 | 地目 | 面積(㎡) |
|----|----|-------|
| R3 | 田 | — |
| | 畑 | — |
| R4 | 田 | — |
| | 畑 | 619 |
| 計 | | 619 |

《農業委員会からのコメント》

有機無農薬栽培に取り組まれ、これらを加工した製品の販売及び自社製品を使用したカフェを営業するなど6次化に取り組まれています。

ますますのご発展とご活躍を期待しています。

やることはしっかり
やって、
楽して儲ける

経営理念等



データ

- ・設立 令和4年1月5日
- ・所在地 米子市淀江町稻吉
- ・主な作目 水稲、豆類、梨
- ・代表者名 野津好美
- ・従業員数 0名
- ・資本金 300万円

株式会社みのりのファームは、県西部の米子市淀江町に拠点を置き、水稲、豆類及び梨を主要品目とする家族3人を構成員とした会社です。

代表取締役の野津好美さんは、平成15年に農業を営む両親のもとで就農されました。ご結婚後は妻の舞さんも経営に加わり、現在の構成員はご本人を含め3人（母、妻）です。

～生産の合理化・効率化を目指して～

【水稲】

経営面積の増加に伴い、現在の田植え（移植栽培）が困難になるとの想定から、作業分散が可能な乾田直播栽培を試験的に行われています。収量、作業時間ともに良好な結果で、手応えを感じておられます。



〔写真1 乾田直播栽培の播種作業〕

【梨】

水稲等と梨の複合経営の場合、農繁期が重複する場合がありますため、効率的に栽培管理を行うための検討が必要です。「ジョイント栽培」はこれを実現する新しい樹の仕立て方であり、梨園の一部でこの栽培を取り入れています。



〔写真2 ジョイント栽培（植付1年目）〕

～地域への貢献～

自社の経営の傍ら、地元の小学生に農業に触れる機会を提供し、地元への愛着心を持ってもらいたいとの想いから「梨の袋掛け体験」に夫婦で取り組まれています。

また、近年廃園が増加している稲吉梨団地において、前述のとおりジョイント栽培を自社経営に導入され、廃園再生、果樹振興に寄与されています。

最近では、より合理的、効率的な経営を確立するため、水稲では自動操舵トラクター、梨では自動草刈機を導入されました。機械でできることは機械に任せることで作業時間の短縮に繋がり、これにより生じた時間で、例えば人の手でなければできない品質向上のための作業等に有効に時間を活用できるとのことです。

令和5年には、初めて従業員を雇用（2名）予定です。新たな戦力を加えて、益々の発展を期待します。

（執筆：西部農業改良普及所）

《代表者のひとこと》



【野津代表取締役】

作業の効率化と収益の増加を念頭に置いた経営をしていきたいです。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

| 年度 | 地目 | 面積 (㎡) |
|----|----|---------|
| R3 | 田 | — |
| | 畑 | — |
| R4 | 田 | 274,915 |
| | 畑 | 3,238 |
| 計 | | 278,153 |

《農業委員会からのコメント》

稲、果樹、畑、多品種に渡る農業経営に対し、いち早く新技術を導入され、積極的に地域農業に貢献されています。

ますますのご発展とご活躍を期待しています。

繋がり大切に、
関わる人すべてが
幸せになるような
花づくり

経営理念等



データ

- ・設 立 令和4年1月14日
- ・所 在 地 西伯郡大山町八重
- ・主な作目 花壇苗
- ・代表者名 奥田光里
- ・従業員数 7名 パート5名
- ・資 本 金 300万円

八重集落の西に隣接する農地に(株) Green Farm Village のハウス群がある。今から約20年前に代表の両親が花壇苗栽培に取り組んだのが始まりである。そこに平成22年、大阪からUターンした代表の光里氏が加わった。「もともと花には特に興味がなかった」と語る代表は、両親が様々な作物に挑戦しているのを見て、人真似ではない「何か面白い、かわいい植物はないか」と考えるようになったという。それから数百品種の植物の生産にチャレンジし、試行錯誤の中で多くの失敗と経験を積み重ね現在に至る。

この間、各市場の展示会や商談会に積極的に参加し、全国の園芸店や生産者を視察して交流の輪を広げ、業界の流れ、消費者や園芸店の需要を把握するなど、生産技術以外の勉強にも力を入れてきた。また、長年培ってきた高い技術力と優れた販売戦略でプライベートブランドを確立し、年々売り上げを伸ばしてきた。

今まで以上に市場や園芸店からの需要に応えられるよう令和4年1月に法人設立し、同時に光里氏が代表取締役役に就いた。法人化後は、作業効率の向上や働きやすい環境の整備に努めている。平成30年から正社員の雇用を始め、現在は7名の正社員(うち役員3名)と5名のパートと共に、しっかりと手をかけた高品質な花苗の生産に力を入れている。

特筆すべきは女性目線での商品開発や生産管理である。高品質なことはもちろん、花色や草姿、商品ラベルなどにもこだわりを持

っている。また、需要が伸びているカラーリーフの生産や苗のアソート出荷、オリジナル品種の開発も手がけ、脱コモディティー化を図って高値販売を実現している。



これまで築いた技術と経験、プライベートブランドを継承しつつ、新規品目の開発、販売戦略構築にも余念がない。経営安定に向け、SNSを活用した販売促進を行い、現在相対取引が8割以上を占めている。



社名の Green Farm には花だけでなく、ハーブ類や他の多様な品目も手がけていきたいという思いが、また、Village には集落としての「村」、そこから派生して「人が集える場所」、「従業員の居場所」という思いが織り込まれている。代表は、今後一層の規模拡大と経営安定を図り、雇用の受け皿として地域貢献に寄与したいと意気込みを見せている。

(執筆：西部農業改良普及所大山普及支所)

《代表者のひとこと》



【代表取締役 奥田光里】

スタッフと一緒に、かわいい植物を楽しく生産できるように頑張りたい。いろいろな事にチャレンジできる会社でありたいと考えています。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

| 年度 | 地目 | 面積(m ²) |
|----|----|---------------------|
| R3 | 田 | — |
| | 畑 | — |
| R4 | 田 | 3,030 |
| | 畑 | 1,340 |
| 計 | | 4,370 |

《農業委員会からのコメント》

高品質でオリジナリティーのある商品を生産されており、また、従業員を大切に職場環境の整備にも努められておられます。

今後とも、地域農業のパイオニアとして様々なことにチャレンジされることを期待しています。

笑顔あふれる
豊かな農業

経営理念等



データ

- 設 立 令和3年4月
- 所 在 地 日野郡江府町御机
- 主な作目 水稻・そば
- 代表者名 川上 富夫
- 従業員数 31名
- 資本金 310万円

御机地区は、大山南裾の中山間地域に位置し、火山灰が堆積した肥沃な黒ぼく土の水田が広がる風光明媚な集落である。

しかし、水田区画は小さく、急傾斜で畦畔法面も大きいことから、ほ場条件に恵まれているとはいえ、個人経営による担い手も高齢化が進み、水田農業の維持・発展に支障を来す状況であった。

そうした中、個人の担い手を中心とした協同化により、営農の合理化を図ることを目的として、任意組織である「御机生産組合」を平成20年に設立し、中山間地域等直接支払交付金の対策と連動した農地集積等を進めながら、営農体制の維持や集落活性化のための協議を継続した。

令和2年には集落営農の法人化を目指す法人設立準備委員会が発足し、アンケートや協議を重ね、集落内の意向を集約した結果、令和3年4月に「農事組合法人御机」を設立した。



地域住民は、秀峰大山を背景に臨む農村としての景観を愛する気持ちが強く、営農の継続に苦慮しながらも、農地を維持する意識が高かったことから、集落一丸となった協力体

制が構築されている。

御机地区では、とっとり共生の里事業によってサントリーホールディングス(株)と協定を締結し、笠原の遊休農地再生を図ってきた。高冷地の環境を活かして、そばの栽培に意欲的に取り組んでおり、とっとり共生の里事業の中で、加工やブランド化を進めたことから、御机産の「十割生そば」は、ふるさと納税返礼品等で人気商品となっている。

近年は、米価の下落によって厳しい経営が



続いているが、法人設立と合わせて産業用ドローンを導入し、スマート技術を活用した病害虫防除作業の効率化を図っている他、米の乾燥調製施設やコンバインの導入を計画し、さらなる経営の効率化を目指している。



今後、法人独自で調製した御机産コシヒカリのブランド化を図ることで、住民が誇れる商品を生出し、「笑顔あふれる豊かな農業」の実現に向けて経営を展開する。

(執筆：日野農業改良普及所)

《代表者のひとこと》



【川上代表理事】

大山の恵みである清流が育んだおいしいコシヒカリをみなさんに届け、米の消費拡大につなげたい。

将来は、そばの調製・加工と販売・消費が一体となった施設を導入し、景観も活用した観光事業による地域活性化を図るのが夢である。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

| 年度 | 地目 | 面積(m ²) |
|----|----|---------------------|
| R2 | 田 | 61,309 |
| | 畑 | — |
| R3 | 田 | 7,932 |
| | 畑 | 23,334 |
| 計 | | 92,575 |

《農業委員会からのコメント》

かつては、大根の生産が盛んであった御机。ご覧の写真にありますとおり大山の麓での田植え、稲刈りの光景が絵となる地域です。

四季を通じて大山の南壁をバックに写真、写生の愛好家もこの地に集います。この風光明媚な地を農業とともに後世の人びとに繋いでもらうことを町民以外のファンの方々も大いに期待しています。

経営相談の伴走支援業務を通して

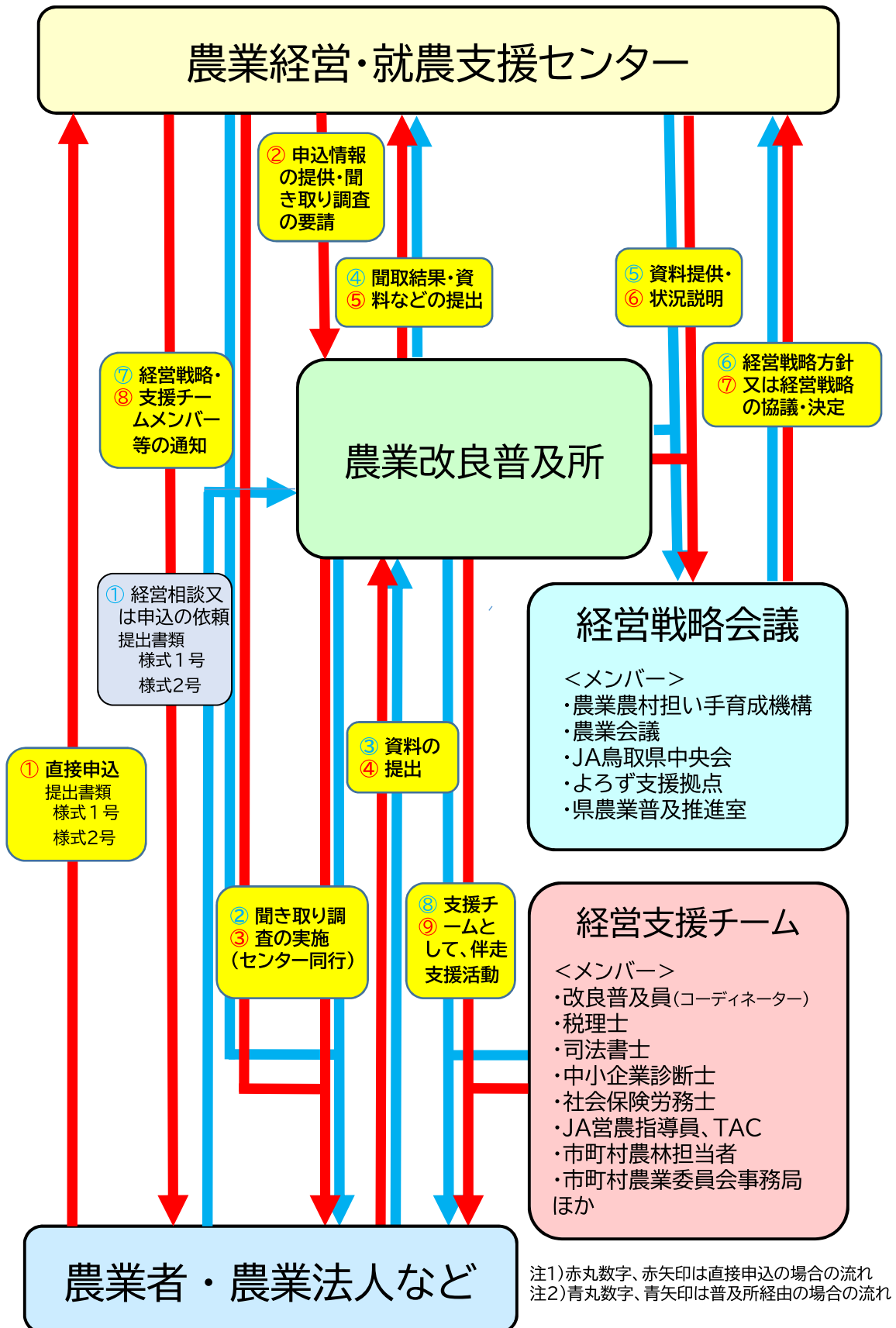
倉吉農業改良普及所 副主幹 飯田 恵

倉吉農業改良普及所では、経営相談所（現農業経営・就農支援センター。以降「経営支援センター」という。）が開設されてから、計11経営体に専門家派遣を行い経営改善に取り組みました。うち私が担当した経営体は5件で、相談の内訳は経営継承に関するものが2件、法人化が1件、雇用に関するものが2件で、専門家派遣回数は計13回、伴走支援活動は計34回となります。

このうち、雇用に関する相談では、人を雇っても続かずに労働力の確保に苦慮する新規就農者に、経営相談所の伴走型支援の活用を勧めました。派遣された社会保険労務士さんと渡邊コーディネーターに現状の雇用条件等状況を確認してもらい、長期にわたって働いてもらうために経営主がすべき事とそのために必要な手続きなど、私も同席し一緒に学びました。3回の派遣の中で、同席した私がアドバイスを受けた内容をまとめ、相談者の理解度を確認し進捗状況をチェックしながら進めました。この伴走支援を通じて感じたのは、普及所は単に専門家のアドバイスを農家と一緒に聞くだけでなく、専門家のアドバイスを相談者が理解できるようフォローし、一緒になって次のステップや方向性を考える事を役割として担っているということです。その役割を果たすためには、私達普及員も知識が必要となります。あらゆる機会を利用して自己啓発に努めなければと再認識させられました。

相談した新規就農者は、相談後雇用保険に加入し雇用も1名から2名に増えました。自らの働き方についても考え夫婦で役割分担を明確にし、少しずつ規模拡大を図りながら安定した経営を進めています。農家が抱える悩みや課題は様々で、経営支援センターを活用し、解決できる糸口がつかめたらと思っています。まだまだ知識不足で農家に対して適切なアドバイスができていないと思う場面は多々ありますが、農家の課題を的確に把握しその解決に向けた経営支援センターの利用を躊躇する事なく勧めていきたいと思っています。

経営相談の申込から支援活動までの流れ



鳥取県農業経営・就農支援センターに係る農業経営者サポート 事業実施規程

制定 令和4年5月10日
鳥取県農林水産部長通知

1 経営サポート活動の実施

(1) 掘り起こし活動

鳥取県農業経営・就農支援センター（総合窓口：鳥取県農林水産部農業振興監経営支援課。地域窓口：農業改良普及所。以下「支援センター」という。）は、関係機関・団体と連携し、経営診断及び伴走型支援の実施対象者となる農業経営者等（以下「重点指導農業者」という。）の候補者、農業経営の移譲を希望する農業経営者等の情報を収集し、支援ニーズを把握するための掘り起こし活動を実施する。

(2) 農業者リスト及び経営移譲希望カードの作成

支援センターは、伴走機関の協力を得て、掘り起こし活動の対象者をまとめた農業者リスト（別紙様式第1号）を作成する。

また、農業改良普及所（以下「普及所」という。）は、掘り起こし活動において、農業経営の移譲を希望する農業者等の情報を収集した場合は、経営移譲希望カード（別紙様式第3号）を作成する。

(3) 普及所を通じて支援センター総合窓口へ伴走型支援の相談申込・提出する場合

普及所が市町村他関係機関の協力及び支援対象となる担い手の了承を得て、支援センター総合窓口（以下「総合窓口」という。）へ重点指導農業者の候補を提出し、経営支援チームによる支援活動を開始するまでの手順を以下のとおり定め、手続を進めるものとする。

ア 普及所は、担い手の育成・確保を図る観点から、普及計画等にリストアップされている重点対象や、関係機関で構成する会議（人・農地チーム会議）等で選定されまたは情報共有され、農業者リストに入力されている農業者等の中から、重点指導農業者の候補を総合窓口へ提出する。

イ 普及所は、重点指導農業者候補に対して、事前に総合窓口への相談の提出及び個人情報情報の取扱いについて説明し、「個人情報情報の取扱い及び鳥取県農業経営・就農支援センターへの申込」（様式1号）に署名を受け、次に示す資料とともに総合窓口へ提出する。

①経営相談カルテ（別紙様式第2号）・・・黄色に着色した欄に入力したもの

②青色申告決算書及び確定申告書（直近3年分）・・・個人の場合

③決算報告書（直近3事業年度分）・・・法人の場合

なお、経営相談カルテは追記可能な電子データで提出または送信すること。

ウ 重点指導農業者候補の担当改良普及員は、農業経営相談申請者聞取票（参考様式1号）の項目に準じて相談申請者から聞き取りを行う。

また、総合窓口のコーディネーターから別途聞き取りの依頼があれば、その項目について聞き取りを行う。

エ 総合窓口は、経営相談カルテ、添付資料及び聞き取り結果などに基づいて資料を作成し、普及所の担当改良普及員の同席のもと、1回目の経営戦略会議で協議を行い、下記の項目を決定して所管の普及所へ連絡する。

①重点指導対象者の決定

②経営戦略等の策定方針

③経営支援チームのコーディネーター（担当改良普及員）及びメンバーの選任

④派遣する専門家の選任

⑤追加の調査項目

ただし、対応が急がれる案件や軽易な案件については、オ〜クの手順にかかわらず、1回目の当会議で経営戦略を確定することができるものとする。

オ 担当改良普及員は、追加の調査項目について改めて聞き取りを行い、総合窓口へ報告する。

カ 総合窓口のコーディネーターは、担当改良普及員と協力しながら重点指導農業者の「経営戦略（案）」を作成する。作成にあたっては、経営相談カルテ、経営戦略会議の経営戦略等の策定方針、追加調査項目の聞き取り結果などの資料を参考にする。

キ 総合窓口は、策定した経営戦略(案)について、普及所を通じて相談申請者へ提示し、その経営戦略内容の検討、修正、加筆等を普及所へ依頼する。修正、加筆等により納得できる内容となった経営戦略(案)を普及所は、総合窓口へ返送する。

ク 総合窓口は、キで作成した経営戦略(案)について、2回目の経営戦略会議で協議を行い、経営戦略を確定する。

経営戦略を推進するため、担当改良普及員以外の構成員を専門家、関係機関職員等から人選し、専任の経営支援チームを編成する。

ケ 総合窓口は、審査結果（重点指導農業者の決定、経営戦略）を相談申請者及び管轄する普及所へ通知するとともに、選任した経営支援チームの編成についても併せて通知する。

コ 総合窓口は、重点指導農業者の経営戦略の実効性を高めるため、各関係機関へ経営戦略及び担当改良普及員、派遣する専門家、関係機関職員などの構成員を周知するとともに、派遣する専門家及び各関係機関へ支援を依頼する。

サ 担当改良普及員は、支援活動にあたって、重点指導農業者とチーム構成員との日程等を調整の上、チームとして経営戦略に沿って課題解決へ向けた支援活動を行う。

シ 担当改良普及員は、支援活動後直ちに重点指導農業者の経営相談カルテに支援活動の概要(支援項目、内容、動向)等を記載して総合窓口へ電子データで提出し、経営戦略会議と連携を取りながら支援活動を進める。

ス 普及所は、伴走型支援を完了した重点指導農業者に対し、伴走型支援を完了した年度及びその翌年度における目標達成状況等の調査を行うものとし、それぞれの年度の翌年度の5月末までにその結果を総合窓口へ報告する。

(4) 総合窓口へ直接伴走型支援を申し込む場合

農業者や集落組織等で、農業経営等に関する課題を解決するために、総合窓口へ直接相談申込を行う場合は、以下の手順により手続を進めるものとする。

ア 経営相談の窓口申請者は、「経営相談申込書」(様式2号)に必要事項を記入し、署名した「個人情報の取扱い及び鳥取県農業経営・就農支援センターへの申込」(様式1号)とともに総合窓口へ提出する。

イ 経営相談申込書を受け付けた総合窓口は、窓口申請者について管轄する普及所等へ情報提供するとともに、経営課題の解決に向け関係機関と連携して支援を行う。

管轄の普及所は、窓口申請者の1の(3)のイの①を作成し、同②または③と併せて総合窓口へ提出する。

ウ 1の(3)のウ以降に準じて手続をすすめ、経営規模、経営実績、経営診断等により「重点指導農業者」または「一般指導農業者」に区分して支援を行う。

エ 一般指導農業者に区分されても、必要に応じて重点指導農業者への区分変更は可能とする。

(5) 経営相談事業

支援センターは、農業経営者等のライフサイクルに応じた様々な経営課題(農業経営の法人化、円滑な経営継承、規模拡大、人材確保、資金調達等)に対応するため、経営相談会等を開催する。

2 就農サポート活動の実施

(1) 支援センターは、市町村、関係機関・団体等と連携し、新規就農の定着を図る。

(2) 就農相談カルテ(別紙様式第4号)の作成にあたっては、支援センターが取りまとめる。なお、農業者の概要やフォローアップ等について伴走型支援を行う関係機関・団体は、情報提供等により就農相談カルテの取りまとめに協力する。

(3) 就農相談事業

ア 支援センターは、就農希望者の円滑な就農を促進するため、就農情報の収集及び提供、就農希望者に対する就農相談を行うとともに、就農相談会等を開催する。

イ 関係機関・団体は、支援センターの企画に沿って就農相談会等を実施する事ができる。なお、実施にあたっては、就農専属スタッフと連携を図ることとする。

附則

この規程は、令和4年度事業から適用する。

(様式1号)

令和 年 月 日

鳥取県農林水産部農業振興監経営支援課長 様

個人情報の取扱い及び鳥取県農業経営・就農支援センターへの申込について

鳥取県農業経営・就農支援センターの農業経営者サポート事業における重点指導農業者（就農希望者を含む）等として、支援を希望するとともに、「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

住所（所在地）

所属（法人・組織名）

氏名（代表者名）

個人情報の取扱い

農業経営者サポート事業における個人情報の取扱いについて

鳥取県は、農業経営者サポート事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、当該個人情報について、本事業の実施及び国等への報告等で利用するために、次の関係機関に必要最小限度内において提供します。

なお、提供情報に基づき、関係機関が確認等のため連絡を行う場合があります。

【関係機関・団体】

国、鳥取県、県内各市町村、県内各農業委員会、（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（農地中間管理機構）、鳥取県商工会連合会（よろず支援拠点）、鳥取県農業協同組合中央会及び各農協連合会、鳥取県農業法人協会、（一社）鳥取県農業会議、県内農業協同組合、日本政策金融公庫、県内金融機関

(様式2号)

令和 年 月 日

経営相談申込書

| | | | |
|--------------------|------|------------|---|
| ふりがな 相談者氏名 | | 年齢 | 歳 |
| 経営体・法人・ 組織などの名称 | | 相談者 の職名 | |
| 住所又は所在地 | | | |
| 連絡先 | 電話番号 | FAX番号 | |

相談者の支援対象者要件 ※当てはまるもの全ての項目に☑を入れてください。

| | | | |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 要件の項目 | <input type="checkbox"/> 認定新規就農者 | <input type="checkbox"/> 認定農業者 | <input type="checkbox"/> 人・農地プランの中心的経営体 |
| | <input type="checkbox"/> 集落営農組織 | <input type="checkbox"/> 農地中間管理事業の推進に関する法律第17条の 規定による募集に応募した者 | |
| | <input type="checkbox"/> 共同利用組織 | | |

相談の項目 ※相談したい項目に☑を入れてください

| | |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営改善に関する事(経営改善、経営診断) | <input type="checkbox"/> 労務管理、社会保険制度に関する事 |
| <input type="checkbox"/> 法人化に関する事(1戸1法人、複数戸法人) | <input type="checkbox"/> 6次産業化(販売・加工)に関する事 |
| <input type="checkbox"/> 事業継承(第三者を含む)、後継者の育成に関する事 | <input type="checkbox"/> 補助金、制度融資、低利融資に関する事 |
| <input type="checkbox"/> 規模拡大、農地の集積に関する事 | <input type="checkbox"/> 農業者年金に関する事 |
| <input type="checkbox"/> 税(青色申告、相続税等)に関する事 | <input type="checkbox"/> その他() |

相談の概要 ※上記の相談項目の概要を書いてください

| |
|--|
| |
|--|

相談者又は経営体の経営概況

(1) 部門(作目)ごとの面積・頭羽数・売上額 (令和 年度)

| 順位 | 部門(作目) | 面積・頭羽数 | 売上額(販売額) |
|-----|--------|--------|----------|
| 第1位 | | ㌧・頭・羽 | 万円 |
| 第2位 | | ㌧・頭・羽 | 万円 |
| その他 | | ㌧・頭・羽 | 万円 |
| | | | 万円 |

(2) 家族労働力・雇用人数・構成員数等

| 項目 | 家族経営体 | 法人経営体 | 集落営農組織等 |
|----------|-------|-------|---------|
| 家族労働力 | 人 | 人 | 人 |
| 法人役員数 | 人 | 人 | 人 |
| 構成員数 | 人 | 人 | 人 |
| 常時雇用従業員数 | 人 | 人 | 人 |
| パート従業員数 | 人 | 人 | 人 |

(別紙様式第3号)

経営移譲希望カード

| | | | | | |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------|------------------|------------|-----------|
| 整理番号 | | 初回登録年月日 | | 最終更新年月日 | |
| 個人情報の共有 | | | | | |
| 氏名(法人は法人名、代表者名) | | 生年月日 | | 年齢 | 性別 |
| | | | | 歳 | |
| 住所 | 〒 | | | | |
| 連絡先 | TEL | FAX | Email | | |
| 営農類型・作目 | (作目例：稲作、露地野菜(キャベツ)、施設野菜(トマト)、果樹(みかん)、酪農、養豚など) (作目等) | | | | |
| 農地等の所有状況 | 自己所有地(ha)： | 田 | 畑 | 果樹園 | 採草 放牧地 |
| | 借入地(ha)： | 田 | 畑 | 果樹園 | 採草 放牧地 |
| | 畜産(頭、羽)： | | | | |
| 所有する施設 | ※農業用倉庫、畜舎、耐久性ハウス、パイプハウスなど施設名及び面積(m ²) ※上記 田、畑と重複しても構いません。 | | | | |
| 所有する機械 | | | | | |
| 補助事業の活用状況 | | | | | |
| 現在の売上規模 | ①500万円以下 | ②～750万円以下 | ③～1,000万円 | ④1,000万円以上 | |
| 資本額 | (千円) 負債額 | | (千円) | | |
| 各種認定状況 | (認定年月日) | | | | |
| 経営移譲後の意向 (経営参画等) | ①全てを引退 ②継承者が自立するまで経営に参画 ③体力が続く限り経営に参画 ④その他() | | | | |
| 農地の移譲方法 | ①貸したい(有償・無償) ②譲渡したい(売買、贈与) ③現時点では未定 | | | | |
| 移譲を希望する農地等の規模 | ha・m ² | | | | 頭・羽 |
| 移譲を希望する資産 | ①畜産() | 賃借・売買 | ②果樹() | 賃借・売買 | |
| | ③機械() | 賃借・売買 | ④施設() | 賃借・売買 | |
| | ⑤その他() | | | | |
| 移譲を希望する農地等の所在地 | | | | | |
| 移譲希望時期 | ①1～2年後 | ②5年未満 | ③5～10年未満 | ④10年超 | |
| (移譲した場合の)住居の有無 | 有 | 無 | (その他の事情がある場合は記載) | | |
| 家族構成と家族の同意 | 有 | 無 | (家族構成及び同意済み人数) | | |
| | (特別の事情がある場合は記載) | | | | |
| 法人経営における意思決定の状況 | (総会や取締役会における決議の状況など) | | | | |
| 特記事項 | | | | | |

その他の支援活動

農業経営・就農支援センターでは、農業者等の農業経営の向上を図るため、以下の活動を実施しています。

経営力向上研修

- 経営者としての資質向上を図ることを目的として、農業者や農業法人の経営者などを対象に開催しています。
- 研修は同じ内容で年3回開催しており、1回当たり3日間（正確には2日と半日）実施し、開催時期は8月、11月、2月です。
- 研修内容は以下のとおりです。
 - ①経営者としての考え方・心がまえ・行動、マーケティングの新潮流
 - ②ヒト・モノ・カネの戦略的管理、法人設立の基礎知識
 - ③農業分野の雇用に関する労働法制、労務管理の基礎知識、人材育成
 - ④売れる商品づくりとマーケティングの手法・基礎
 - ⑤経営理念、経営計画の立案手法とその演習などです。
- この研修の講師陣は以下のとおりです。
 - ①松本謙 講師（ファーマーズフォレストコンサルタンツ(株)代表取締役）
 - ②山本公平 講師（大阪経済大学・情報社会学部 教授）
 - ③入江裕之 講師（鳥取県社会保険労務士協会 理事兼事務局長）

農業経営相談会

- 農業者のライフサイクルに応じた様々な経営課題に対応するため開催しています。
- 開催時期は、毎年1月以降に3回(3カ所)行っています。
- 開催場所は、県内各JAの本所(本店)を会場とし、1件当たり約1時間の相談時間を設けています。
- これまでの主な相談内容は以下のとおりです。
 - ①農業経営の法人化
 - ②経営継承（経営移譲）
 - ③人材確保、雇用に関すること、労務管理
 - ④決算処理、確定申告に関することなどです。

鳥取県農業経営・就農支援センター

事務局：鳥取県農林水産部農業振興監経営支援課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地

TEL：0857-26-7276 ファクシミリ：0857-26-7294
